

令和8年度 茨城県立消防学校入校手続き(消防職員教育)

1 入校推薦

(1)入校推薦者

別添「令和8年度消防職員教育入校割当表」に記載された人員に沿って、教育訓練及び入寮について、健康上支障のない者を推薦すること。

(2)入校推薦の時期

別表「令和8年度消防職員教育入校推薦事務処理予定表」に定める入校推薦受付期間内に関係書類を提出すること。

(3)入校推薦に必要な書類

ア 「推薦書」(様式第1号) (※1日限りの教育訓練は、本書のみ)

イ 「履歴書」(様式第2号)

専科教育(危険物科・火災調査科)は、経験年数を備考欄に記載すること。

※履歴書様式は、必ず今回添付の様式(P.40~41)を使用すること

ウ 「運動着サイズ調べ」(様式第3号) 要提出は初任教育

エ 「健康診断書」(様式第4号) 要提出は初任教育及び水難救助課程

初任教育は採用時のもので可。水難救助課程は入校日前3ヶ月以内のもの。

オ 「体力測定記録表」(様式第5号) 要提出は初任教育

懸垂、腕立て伏せ、起き上がりは必須。その他は、実施していれば記載すること。

カ 「駐車場利用承認申請書」「茨城県立消防学校駐車場の利用に関する要領」の様式第1号。(初任教育は入校後に申請となる。)

2 入校者の決定

選考のうえ、別表「令和8年度消防職員教育入校推薦事務処理予定表」に定める日までに、入校決定通知書により関係消防(局)本部消防(局)長に通知する。

3 入校経費の納入

入校経費は、入校決定時に請求書を送付するので、銀行振り込みにより、入校日3日前までに納入すること。

4 入校

(1)入校受付時刻

入校者は、入校に際し別途通知する時間までの間に、「まとい寮」の玄関で受付を済ませること。

(2)服装

ア 授業は、所属の指定する制服等。ただし、救急科の病院研修時等は上下スーツとする。

訓練は、救助科は救助服、水難救助課程は水着とし、その他は活動服とする。

その他は別途指定するので、各課程毎の指示にも注意すること。

イ 寮生活はトレーニングウェアとする。

ウ 冬服・盛夏服の区分

冬服 (4月1日～5月31日及び10月1日～3月31日)

盛夏服 (6月1日～9月30日)

(3) 入校携行品

ア 全課程共通品

制服、制帽、白手袋、消防手帳、アポロキャップ、活動服、上履き、運動靴、体育館用運動靴、トレーニングウェア、Tシャツ、私服(上下スーツ)、筆記具、印鑑、マイナ保険証(資格確認書)、その他宿泊に必要な身の回り品(下着類、洗面具、石けん、シャンプー、持病薬等)

イ 各課程携行品

(ア) 初任科 編上靴、電卓、防火衣一式、救助服、ヘルメット、革手袋、防火手袋

(イ) 警防科 消防関係法規集、編上靴、革手袋、防火衣一式、ヘルメット、防火フード、防火手袋

(ウ) 特殊災害科 消防関係法規集、編上靴、革手袋、ヘルメット、防寒衣

(エ) 危険物科 消防関係法規集、パソコン

(オ) 火災調査科 消防関係法規集、電卓、パソコン、三角定規、長靴、防寒衣

(カ) 救急科 編上靴、革手袋、ヘルメット、防寒衣

(キ) 救助科 救急救助六法、救助服、編上靴、革手袋、ヘルメット、カラビナ、スリングロープ

(夏期間) 水着、ビーチサンダル、バスタオル、ホイッスル、水難救助用ヘルメット(持参出来る消防本部)

(ク) 中級幹部科 編上靴、革手袋、防火衣一式、ヘルメット、防火手袋、パソコン

(ケ) 上級幹部科 パソコン

(コ) 水難救助課程 水着、ビーチサンダル、バスタオル、水難救助用ヘルメット、ホイッスル、潜水用資器材(持参できる消防本部)

(サ) 操法指導者研修会 消防ポンプ操法の手引き、革手袋

(シ) 火災性状研修 編上靴、革手袋、防火衣一式、ヘルメット、防火フード、防火手袋

(ス) 新任教官研修 編上靴、革手袋

5 その他、入校者に周知させる事項

(1) 各課程の教育訓練の到達目標、教育内容について理解させること。

(2) 各課程で特に使用する携行品等がある場合は、入校決定時に通知するので、本書と併せて周知させること。

(3) 寮舎には公衆電話はなく、また、両替機が設置されていないので、ジュース類の自動販売機を使用する場合のための小銭を用意させること。

(4) **飲酒は厳禁となっているので、入寮時、外出時、帰校日に酒類の持ち込みをさせないように周知させること。**

(5) **特別の事由のない限り、入校中の面会は禁止とする。**

(6) 消防学校の所在地等

茨城県東茨城郡茨城町長岡4068 〒311-3116

茨城県立消防学校

電話 029-292-5981 FAX 029-292-5249